奈良県介護生産性向上総合相談センター運営事業委託について、次のとおり企画提案書の提案者を募集しますので公告します。

令和7年2月25日

奈良県知事 山下 真

1 一般事項

(1) 事業名

奈良県介護生産性向上総合相談センター運営事業委託

(2) 募集する事業の内容

介護事業所向けにワンストップ型の相談窓口等の機能を持つ、「奈良県介護生産性向上総合相談センター」を設置し、介護現場の生産性向上を推進し、介護職員の負担軽減をすることで、介護現場の魅力向上や介護人材の確保を図る。

(詳細は別紙仕様書のとおり)

(3) 提案方法

単独の法人による企画提案によるものとする。

(4)委託上限額

14,934,000円(税込)を上限とする。

(5) 留意事項

本業務の実施については、令和7年度予算成立を条件としているため予算成立状況により、契約を行わない場合や委託金額、委託条件等を見直した上で再募集を行う場合がある。 なお、この場合においても、本プロポーザルに要した費用を請求することはできない。

(6)委託期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(7)担当部課

奈良県福祉医療部医療・介護保険局 地域包括支援課 住所 〒630-8501 奈良市登大路町30 奈良県庁3階 電話 0742-27-8039 FAX 0742-26-1015

2 提案資格等

参加資格等

企画提案を提出する者は、次に掲げる要件を全て満たしていること。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当する者でないこと。
- (2)参加申込書の提出時点において、奈良県物品購入等の契約に係る入札参加停止等措置 要領による入札参加停止の措置期間中でない者であること。
- (3) 物品購入等に係る競争入札の参加資格に関する規程(平成7年12月奈良県告示第4 25号)による競争入札参加資格者名簿に、営業種目「Q7諸サービス」で登録してい

る者であること。(ただし、企画提案書提出時点において登録が認められていれば可と する。)

(4)公告日から過去5年以内に、国又は地方公共団体から高齢福祉分野に関する業務を受託し誠実に履行した実績を有する者であること。

3 公募手続きの日程等

奈良県介護生産性向上総合相談センター運営事業委託公募型プロポーザル募集要項のとおり

4 その他

詳細は、募集要項による。募集要項は、奈良県福祉医療部医療・介護保険局地域包括支援課(奈良県庁3階)で配付するほか、奈良県福祉医療部医療・介護保険局地域包括支援課ホームページ(https://www.pref.nara.jp/34776.htm)でも公開する。